

寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 寿楽荘
編集：広報委員会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497
TEL 0428-83-2338 FAX 0428-83-3705
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-mail jyurakusou@futabakai.or.jp

第56号



東京都の西端、奥多摩町留浦の奥部落（海拔約900m）の桜



平成二十七年 事業計画・予算

ジェネリック医薬品

社会福祉法人双葉会診療所
事務長 島崎隆一

山の緑が、日一日濃くなっていく今日この頃、皆様方に於かれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
最近、「ジェネリック医薬品」という言葉をテレビ等で耳にする機会が増えてきていると思います。言葉は聞くがよくわからない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで「ジェネリック医薬品」とは何か、調べてみました。

先発医薬品（新薬）は、開発した医薬品メーカーによって独占的に製造、販売できる特許期間があります。その特許期間が終了すると、有効成分や製造方法は国民共有の財産となります。したがって厚生労働大臣の承認を得れば他の医療品メーカーでも製造、販売することが可能になり、そこで製造、販売された医薬品が「ジェネリック医薬品」と呼ばれています。ジェネリック医薬品の最大の特徴は、新薬の特許期間中に効能や安全性が確認されている事、新薬に比べ開発期間が大幅に短縮できること、開発費用が低く抑えられている事、このような利点があるため薬価を低く抑えることができます。そして結果、患者様の負担が少なくて済みます。先発医薬品、ジェネリック医薬品とも同じ成分、（ジェネリックには新たな効能も含まれている場合もある。）同じ効き目とのことですが、患者様のお話を伺いますと、個人差もあるようですので、医師、薬剤師に相談のうえで、選択されることをお勧めいたします。

最後にとなりますが、常日頃より双葉会診療所の運営に関しまして、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。



寿楽荘事業計画

◎基本方針

今年度は介護保険制度の改正年度であり、改正内容の大きな柱は①地域包括ケアシステムの構築②費用負担の公平化であり、2025年を目途に地域において医療・介護・予防を含めた様々な福祉サービスを日常生活圏域で適切に提供できる体制作りを推進し、費用については一部応能負担を取り入れていくというものである。奥多摩町の地域性を考えると新規の介護事業者が参入してくることが想定しにくい為、より一層の努力が必要であると思われる。

介護報酬については、介護サービス総額で-2.27%・特別養護老人ホーム-6%弱、介護処遇改善加算・月12,000円増（要件を満たした場合）、地域区分・6級地6%（実質+2.7%）となり、基本報酬を大幅減額された中で介護職員のみならず全職員の処遇改善をして行くことが必要であり、将来の人材確保に向けた体制整備を推進して行く為、財政的には非常に厳しい年度となる事が予想される。さらには、社会福祉法人が制度内の事業を実施しているだけでは、税制優遇、各種補助金の交付を受ける法人に値しないという見方が強く、国は社会福祉法人に対し社会貢献事業の実施を求めていることから、配食サービス・送迎ワゴン車の運行事業の強化を図るとともに、東社協が中心となって行う予定である地域や法人の枠組みを超えて行う社会貢献事業についても協力できる形を模索して行きます。

資金収支計算書(当初予算)	
勘定科目	寿楽荘会計
事業活動収入計(1)	823,871,000
事業活動支出計(2)	796,016,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	27,855,000
施設整備等収入計(4)	0
施設整備等支出計(5)	33,804,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-33,804,000
その他の活動による収入計(7)	13,176,000
その他の活動による支出計(8)	6,500,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	6,676,000
予備費支出(10)	727,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0
前期末支払資金残高(12)	401,260,676
当期末支払資金残高(11)+(12)	401,260,676

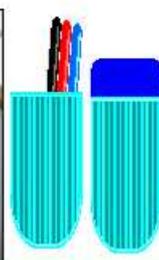
継続事業としては、介護福祉士の資格取得支援策として給与面での優遇策、介護福祉士資格保持者の拡充に向けた体制作りと若年層の雇用促進・育成と再雇用制度のさらなる充実、キャリア段位制度の取組み強化を進めて行きます。

処遇面においては、各職種内・間の連携強化、各委員会活動の充実を推進するとともに個々のキャリアアップによるサービスの質の向上を目指します。

また、災害対策の充実を図る為27・28年度の2ヵ年計画として「災害時孤立想定地域の給食施設における食事提供システム研究計画」（神奈川工科大学応用バイオ科学部主導）に参画します。

老朽化ベッド更新事業完了報告

今回、東京都共同募金会第1次A配分の助成を受け、老朽化ベッド34台の更新事業が完了いたしました。今回の事業で新たに購入した34台と合わせ、ここ数年で64台のベッドの更新ができ、利用者が安心して生活できる環境が整い安全対策の向上に繋がりました。募金にご協力頂いた皆様に感謝をし、心よりお礼申し上げます。



社会福祉法人双葉会事業計画

I. 基本方針

総人口の減少・過疎化と少子高齢化著しい奥多摩町に存在する社会福祉法人として、長期的視野に立ち従来よりの、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成に努めるとともに社会貢献事業の強化を図ります。

また、各施設が地域拠点となり地域と連携したサービスの提供を推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

II. 計画

- ① 役員地域分担制の継続
地域拠点法人組織の強化
- ② 地域高齢者対応
高齢化率40%対策としての施設受け入れ(介護度3以上の方々)
- ③ 全多床室請求から個室・多床室請求の変更
平成27年度8月実施予定(寿楽荘)
- ④ 保育体制検討(こども園研究)
幼保一元化等今後の保育施設の将来展望(子ども・子育て関連3法の研究)
- ⑤ 職員研修規程の周知と活用
専門知識の高度化、技術(スキルアップ)向上と専門知識の啓蒙活動
- ⑥ 琴清苑全面改築事業
具体的計画の立案
- ⑦ 処遇改善加算一律支給の継続と人件費率の改善
- ⑧ 防災対策の強化(事業継続計画(BCP)の周知)
- ⑨ 社会貢献事業の推進強化
(社福)による利用者負担軽減制度の再検討と配食サービス・送迎事業の拡充
- ⑩ 苦情解決への取組み強化
第三者委員との意見交換会の定期開催
以上10点を重点項目として計画を推進します。

リハビリ室より

心も体も笑顔になるリハビリ体操に参加してみませんか？

体操ボランティアさんを募集しています！

リハビリでは月に7回程度の「リハビリ体操」を実施しています。内容は座ってできる簡単な手や頭の体操、ストレッチと筋力トレーニング、最後には懐かしい歌を全員で歌う等、体力のある方もない方も一緒に楽しんで頂けるよう工夫しています。みんなで言う体操は楽しく、いつの間にか笑顔の輪が広がっていきます。

参加者の笑顔に元気を頂きながら、職員も一緒に体を動かすことで、リハビリ職員の体力向上?!と思うこともあります。体操はどなたでも参加できますので、ご来荘時やご面会の際に皆さんでいらしてください。

また、体操参加のボランティアも随時募集しています。地域の皆様との交流で笑顔の輪が更に広がりますので、ぜひ沢山の方のボランティア参加をお待ちしています。



この3月31日付をもって寿楽荘を退職することとなりました。入職以来43年間、長い間お世話になりありがとうございました。

これまでの嬉しかったこと、苦しかったこと、色々な場面が思い出されます。このような温かい職場と巡り会えたことは最高の幸せでした。利用者皆様から学んだこと、いただいた元気と楽しい思い出は私にとって一生の宝物となっております。本当にありがとうございました。

機能訓練指導員（あん摩マッサージ師）
須崎葉子

栄養課からの一言



寒く冷え込む日も多くありましたが、昨年のような大雪にならず冬が終えたことにほっとしております。

4月より介護報酬改定に伴い加算項目の追加と致しまして栄養マネジメント加算を算定させていただきます。利用者皆様の栄養状態を適切にマネジメント（評価・判定）し、栄養課ではその状態に応じて多職種（医師・看護師・介護支援専門員・言語聴覚士・介護職）と協働して、日々の栄養状態が低下しない様に予防していくこととなります。

東京都福祉サービス第三者評価受審終了のお知らせ

平成25年度東京都福祉サービス第三者評価を終了したことを報告致します。

この評価は、事業所の自己評価、職員の自己評価、ヒヤリングによる利用者調査、ご家族へのアンケート調査をもとに集計・分析をおこない報告書が作成されます。

詳細については『とうきょう福祉ナビゲーション⇒介護サービス情報の公表』で確認することが出来ます。
(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)

ご家族の皆様にはアンケート調査にご協力を頂いた事に感謝いたします。



○氷川小学校6年生の施設訪問
 地元の小中学生による合唱や踊り、自作の獅子舞があり、利用者の方々も大変喜ばれておりました。合唱の「ふるさと」は、懐かしく涙を流し、感動された利用者が大勢おりました。また、子供達と握手をされた時の利用者の方々は素敵な笑顔で、楽しかった」と話されておりました。

○羽黒三田囃子連の施設訪問
 施設に近い南氷川地区に伝わる『お囃子』の施設訪問がありました。正月を感じて頂き「笛・太鼓」の音色を楽しまれました。



日常生活
 行事活動状況



第4回カルタ大会のお知らせ (家族交流会)

5月23日(土) 14時から第4回カルタ大会を行います。

ご家族の皆様や小さなお子様でも参加頂けます。利用者の方々と共に楽しい一時をお過ごし下さい。

皆様のご参加をお待ちしております。



○新春カルタ大会

お正月の行事として、ご家族の方も一緒にカルタ大会を行いました。

音楽に合わせて参加者全員で楽しみながらカルタとりを行いました。沢山とれた利用者の方には賞状が送られました。

◇編集後記◇

暦の上では一年で一番過ぎやすい季節となりました。只、奥多摩の山々では、山火事と見間違ふほどに花粉が飛散しています。面会にお越しの際は花粉症対策をお忘れなく。

文

今後の行事予定

- 4月
 - ・花祭り(降誕会)
 - ・買物バス
 - ・花見・新緑ハイク
 - ・外食会
 - ・花見会
- 5月
 - ・母の日
 - ・買物バス
 - ・さつき会
 - ・外食会
 - ・カルタ大会
 - ・マス釣り
- 6月
 - ・父の日
 - ・買物バス
 - ・夏物衣料品訪問販売会
 - ・あじさい会
 - ・外食会



平成27年度介護報酬改定について

日頃より寿楽荘の運営にご理解・ご協力をいただき大変ありがとうございます。
このほど厚生労働省より示されました表記内容に伴う施設利用料の変更についてご案内申し上げます。

『変更内容』

① 施設サービス費

(A) 基本単位数の削減

	旧	新	増減
要介護 1	634単位	594単位	▲40単位
要介護 2	703単位	661単位	▲42単位
要介護 3	775単位	729単位	▲46単位
要介護 4	844単位	796単位	▲48単位
要介護 5	912単位	861単位	▲51単位

『旧措置入所の方 (平成12年4月1日以前の入所) 』

要介護 1	634単位	594単位	▲40単位
要介護 2・3	744単位	700単位	▲44単位
要介護 4・5	878単位	828単位	▲50単位

(B) 加算項目の追加、単位数・割合の変更

	旧	新	増減
イ) 栄養マネジメント加算	0単位	14単位	14単位
ロ) サービス提供体制強化加算	6単位	0単位	▲6単位
ハ) 日常生活継続支援加算	0単位	36単位	36単位
ニ) 介護職員処遇改善加算	0.025%	0.059%	0.034%

② 地域区分による単位換算の変更

	旧	新	増減
1単位あたり単価	10.00円	10.27円	0.27円

③ 居住費の本人負担額増額

	旧	新	増減
	320円	370円	50円

『導入時期』

- ①基本単位数、地域区分による単価換算、居住費は4月提供（5月請求）分より適用させていただきます。
- ②加算項目は請求に係る要件の整備が整い次第となりますので、7月提供（8月請求）分より適用させていただく見込みです。

『その他』

- ①居住費に関して、「介護保険負担限度額認定証」の記載が0円となっている方は、今後も自己負担額は0円です。320円となっている方（所得段階第2・第3・第4段階）は自治体による認定証の差し替えはありませんので、370円と読み替えていただくようお願いいたします。
- ②施設利用料は、上記変更内容以外にも従来通り、“食費”および“その他の実費”が計上されます。

『今後の予定』

平成27年度は8月に再度介護報酬単位数等の改定が予定されており、既に“案”として「基本単位数の削減」「居住費の本人負担額増額」が示されております。寿楽荘では次号の施設だよりなどにより、『“従来型個室”に対する室料の計上』を含め変更の詳細を改めてご案内させていただく予定でおります。

また、平成17年9月30日をもって廃止とさせていただいておりました『社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額減免措置事業』について、施設所在地の保険者である奥多摩町と協議のうえ、今秋を目途に再開させていただく予定です。

以上、平成27年度介護報酬改定に関するご案内とさせていただきます。
上記内容に不明な点等ございましたら下記へお問い合わせください。



(問合せ先)

介護老人福祉施設 寿楽荘

電話0428-83-2338

平成27年度介護報酬改定内容問い合わせ担当：村木

